

産業廃棄物処分業許可申請書

令和 8年 2月 20日

東京都知事 殿

申請者 〒 132-0025

住所 東京都江戸川区松江四丁目 24 番 10 号

氏名 株式会社 春江

代表取締役 板橋 正幸

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

担当者名 坂本 雅雄

電話番号 03-5662-5353

FAX番号 03-5662-5354



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

<p>事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）</p>	<p>中間処理 破碎：廃プラスチック類、木くず、金属くず、 ガラス・コンクリート陶磁器くず （水銀使用製品産業廃棄物を含む）（以上4種類） 選別圧縮：金属くず（以上1種類） 圧縮梱包：廃プラスチック類、金属くず、 ガラス・コンクリート陶磁器くず（以上3種類） 熔融：廃プラスチック類 （発砲スチロールに限る）（以上1種類）</p>
<p>事務所及び事業場の所在地</p>	<p>事務所 申請書9ページの通り 電話番号 03-5662-5353 事業場 申請書9ページの通り 電話番号 03-5669-1153</p>
<p>事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）</p>	<p>「事業の用に供するすべての施設」のとおり</p>
<p>保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	<p>事前計画書のとおり</p>
<p>事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要</p>	<p>事前計画書のとおり</p>
<p>担当者及び連絡先TEL / FAX</p>	<p>社長室 坂本 雅雄 TEL 03-5662-5353 FAX 03-5662-5354</p>
<p>※ 事 務 処 理 欄</p>	

（日本産業規格 A列4番）